

認定看護師教育基準カリキュラム

(特定行為研修を組み込んでいない教育課程：A 課程教育機関)

分野：集中ケア

平成 25 年 6 月改正

平成 29 年 3 月改正 (共通科目のみ)

平成 31 年 4 月改正

令和 3 年 3 月改正 (共通科目のみ)

(目的)

1. 生命の危機状態にある患者（急性かつ重篤な患者）およびその家族に対し、熟練した看護技術を用いて水準の高い看護実践ができる能力を育成する。
2. 生命の危機状態にある患者およびその家族の看護において、看護実践を通して他の看護職者に対して指導ができる能力を育成する。
3. 生命の危機状態にある患者およびその家族の看護において、看護実践を通して他の看護職者に対して相談対応・支援ができる能力を育成する。

(期待される能力)

1. 生命の危機状態にある患者に適切なアセスメントを行い、病態の変化を予測し、重篤化の回避の援助ができる。
2. 生命の危機状態によって特殊な環境下で治療を受ける患者の安全・安楽を確保するとともに苦痛の緩和のための援助ができる。
3. 生命の危機状態にある患者に対し、患者に応じた目標設定を行い、生活者としての視点を持って早期回復への援助ができる。
4. 生命の危機状態にある患者・家族に対し、共感的かつ人間として尊重する姿勢で接し、関係性を構築できる。
5. 生命の危機状態にある患者の家族に対し、心理的状況をアセスメントし適切な支援ができる。
6. 集中ケアにおける倫理的側面を捉え、患者・家族中心の医療が受けられるよう具体的な倫理的対応ができる。
7. 生命の危機状態にある患者・家族の権利を擁護し、自己決定を尊重した看護を実践できる。
8. 集中ケア領域の実践を通して役割モデルを示し、看護職者への指導・相談対応を行うことができる。
9. 集中ケア領域の相談に対し、相談者が自ら解決の方向を見出すことができるよう支援できる。
10. 生命の危機状態にある患者・家族に対し、より良いチーム医療が提供できるよう、リーダーシップを発揮し、関連する多職種との連携と協働ができる。

教科目一覧

	教科目名	必修/選択	時間数		
共通科目	1. 医療安全学：医療倫理	必修	15	小計 105	105 (+305)
	2. 医療安全学：医療安全管理	必修	15		
	3. 医療安全学：看護管理	必修	15		
	4. チーム医療論（特定行為実践）	必修	15		
	5. 相談（特定行為実践）	必修	15		
	6. 臨床薬理学：薬理作用	必修	15		
	7. 指導	必修	15		
	8. 特定行為実践	選択	15	小計 305	
	9. 臨床薬理学：薬物動態	選択	15		
	10. 臨床薬理学：薬物治療・管理	選択	30		
	11. 臨床病態生理学	選択	40		
	12. 臨床推論	選択	45		
	13. 臨床推論：医療面接	選択	15		
	14. フィジカルアセスメント：基礎	選択	30		
	15. フィジカルアセスメント：応用	選択	30		
	16. 疾病・臨床病態概論	選択	40		
	17. 疾病・臨床病態概論：状況別	選択	15		
	18. 医療情報論	選択	15		
	19. 対人関係	選択	15		
専門基礎科目	1. 集中ケア看護概論	必修	30	小計 105	270
	2. 集中ケアにおけるアセスメント概論	必修	30		
	3. 集中ケアにおける安全管理	必修	15		
	4. 集中ケアにおけるコミュニケーションとマネジメント	必修	15		
	5. 集中ケアにおける臨床薬理	必修	15		
専門科目	1. 病態とケアⅠ（呼吸機能障害・循環機能障害）	必修	30	小計 165	
	2. 病態とケアⅡ（脳/神経機能障害・代謝機能障害）	必修	30		
	3. 病態とケアⅢ（多臓器障害・周術期・臓器移植）	必修	30		
	4. 集中ケア看護技術Ⅰ（重症患者の機能障害予防とリハビリテーション技術）	必修	30		
	5. 集中ケア看護技術Ⅱ（重症患者の重篤化回避の支援技術）	必修	30		
	6. 集中ケア看護技術Ⅲ（重症患者の合併症予防とケア）	必修	15		
学内演習・臨地実習	学内演習	必修	60	小計 240	240
	臨地実習	必修	180		
			総時間数	615 (+305)	

■共通科目

教科目	時間数	ねらい	単元 (ゴシック体：特定行為研修 共通科目 【学ぶべき事項】に記載の教育内容)	授業形態 ^{※1} 評価方法 ^{※2}
医療安全学： 医療倫理 (必修)	15	実践の場において、対象の人権擁護・知る権利・自律性（自己決定）を尊重した看護を提供するため、医療倫理についての理解を深め、実践活動にどのように反映できるか考察する。	1. 医療倫理の理論 2. 医療倫理の事例検討	[授業形態] 講義及び演習 [評価方法] 筆記試験
医療安全学： 医療安全管理 (必修)	15	医療現場における安全管理をめぐる取り組みの経緯、医療事故発生のメカニズムについて理解する。また、実践の場において、看護職者及び他職種との連携を図り、医療事故を防止するための情報収集・分析・対策立案・評価・フィードバックを実践する能力を習得する。	1. 医療管理の理論 2. 医療管理の事例検討 3. 医療安全の法的側面 4. 医療安全の事例検討・実習	[授業形態] 講義、演習及び実習（医療安全）★ [評価方法] 筆記試験及び 各種実習の観察評価
医療安全学： 看護管理 (必修)	15	わが国の保健医療制度の仕組みと動向を理解し、社会や地域住民のニーズに対応する医療サービスや看護のあり方を考察する。また、実践の場において質の高い看護サービスを効果的・効率的に提供するための戦略や自身の役割機能の展開などについて検討する。	1. ケアの質保証の理論 2. ケアの質保証の事例検討	[授業形態] 講義及び演習 [評価方法] 筆記試験
チーム医療論 (特定行為実践) (必修)	15	質の高い医療・看護の効果的・効率的な提供に向けたチーム医療の推進について考察する。また、多職種協働の課題及び集団や組織の目標・課題を達成する上で必要なリーダーシップについて理解する。	1. チーム医療の理論と演習・実習 2. チーム医療の事例検討 3. 多職種協働の課題 ※特定行為研修を修了した看護師のチーム医療における役割を含む	[授業形態] 講義、演習及び実習（チーム医療）★ [評価方法] 筆記試験及び 各種実習の観察評価

★「医療安全学:医療安全管理」と「チーム医療論(特定行為実践)」の実習は、医療安全及びチーム医療の実習について、いずれか一方又は両方を行うものとする。

教科目	時間数	ねらい	単元 (ゴシック体：特定行為研修 共通科目 【学ぶべき事項】に記載の教育内容)	授業形態 ^{*1} 評価方法 ^{*2}
相談 (特定行為実践) (必修)	15	対象及び組織内外の看護職者や他職種などに対してコンサルテーションを行う際の知識や方法論について習得する。さらに、自らの役割と能力を超える看護が求められる場合には、自ら支援や指導を受けることの重要性について理解する。	1. コンサルテーションの方法	[授業形態] 講義及び演習 [評価方法] 筆記試験
臨床薬理学： 薬理作用 (必修)	15	安全確実な薬剤投与を行うため、薬物動態を踏まえた薬物の作用機序と、主要薬物の薬理作用・副作用について理解する。	1. 主要薬物の薬理作用・副作用の理論と演習 ※年齢による特性（小児/高齢者）を含む	[授業形態] 講義及び演習（事例を用いた検討を含む） [評価方法] 筆記試験
指導 (必修)	15	組織内外の看護職者に対して、実践を通して知識・技術を共有し、相手の能力を高めるための指導能力を習得する。	1. 生涯教育と生涯学習 2. 成人学習者への教育 3. 教材観（主題観）、対象者観、指導観 4. 学習指導案の作成・発表	[授業形態] 講義及び演習 [評価方法] 筆記試験・レポート、実技試験等による評価のいずれでもよい。
特定行為実践 (選択)	15	特定行為実践のための関係法規を理解する。特定行為の実践に向け、根拠に基づいた手順書を医師、歯科医師等とともに作成し、実践後に再評価するプロセスについて理解する。また、特定行為の実践におけるアセスメント、仮説検証、意思決定、検査・診断過程を理解する。	特定行為の実践におけるアセスメント、仮説検証、意思決定、検査・診断過程（理論、演習）を学ぶ中で以下の内容を統合して学ぶ 1. 特定行為実践のための関連法規、意思決定支援を学ぶ ①特定行為関連法規 ②特定行為実践に関連する患者への説明と意思決定支援の理論と演習 2. 根拠に基づいて手順書を医師、歯科医師等とともに作成し、実践後、手順書を評価し、見直すプロセスについて学ぶ ①手順書の位置づけ ②手順書の作成演習 ③手順書の評価と改良	[授業形態] 講義及び演習 [評価方法] 筆記試験

教科目	時間数	ねらい	単元 (ゴシック体：特定行為研修 共通科目 【学ぶべき事項】に記載の教育内容)	授業形態 ^{*1} 評価方法 ^{*2}
臨床薬理学： 薬物動態 (選択)	15	安全確実な薬剤投与を行うため、薬物動態について理解する。	1. 薬物動態の理論と演習 ※年齢による特性（小児/高齢者）を含む	[授業形態] 講義及び演習（事例を用いた検討を含む） [評価方法] 筆記試験
臨床薬理学： 薬物治療・管理 (選択)	30	安全確実な薬剤投与・管理を行うため、主要薬物の相互作用、主要薬物の安全管理・処方について理解する。	1. 主要薬物の相互作用の理論と演習 2. 主要薬物の安全管理と処方の理論と演習 ※年齢による特性（小児/高齢者）を含む	[授業形態] 講義及び演習（事例を用いた検討を含む） [評価方法] 筆記試験
臨床病態生理学 (選択)	40	臨床解剖学・臨床病理学・臨床生理学を学び、病態生理学的変化を判断するための知識を習得する。 演習を通し、病態生理学的変化を判断するための知識を深める。	臨床解剖学、臨床病理学、臨床生理学を学ぶ 1. 臨床解剖学 2. 臨床病理学 3. 臨床生理学	[授業形態] 講義及び演習 [評価方法] 筆記試験
臨床推論 (選択)	45	症候学、臨床検査・画像検査、臨床疫学を学び、演習を通して臨床推論に必要な知識を習得する。	臨床診断学、臨床検査学、症候学、臨床疫学を学ぶ 1. 診療のプロセス 2. 臨床推論（症候学を含む）の理論と演習 3. 各種臨床検査の理論と演習 心電図/血液検査/尿検査/ 病理検査/微生物学検査/ 生理機能検査/その他の検査 4. 画像検査の理論と演習 放射線の影響/単純エックス線検査/ 超音波検査/CT・MRI/ その他の画像検査 5. 臨床疫学の理論と演習	[授業形態] 講義及び演習 [評価方法] 筆記試験

教科目	時間数	ねらい	単元 (ゴシック体：特定行為研修 共通科目 【学ぶべき事項】に記載の教育内容)	授業形態 ^{※1} 評価方法 ^{※2}
臨床推論： 医療面接 (選択)	15	医療面接の理論と演習・実習を通して、症状の変化に対応し、身体所見・検査所見から病態を把握する臨床推論のプロセスを理解する。	1. 医療面接の理論と演習・実習	[授業形態] 講義、演習及び実習(医療面接) [評価方法] 筆記試験及び各種実習の観察評価
フィジカルアセスメント： 基礎 (選択)	30	身体診察の基本手技を理解し、実践できる。	身体診察・診断学(演習含む)を学ぶ 1. 身体診察基本手技の理論と演習・実習 2. 部位別身体診察手技と所見の理論と演習・実習 全身状態とバイタルサイン/ 頭頸部/胸部/腹部/ 四肢・脊柱/泌尿・生殖器/ 乳房・リンパ節/神経系	[授業形態] 講義、演習及び実習(身体診察手技) [評価方法] 筆記試験及び各種実習の観察評価
フィジカルアセスメント： 応用 (選択)	30	小児・高齢者の特徴をとらえたフィジカルアセスメントを理解し、実践できる。 救急医療・在宅医療等の状況に応じたフィジカルアセスメントを理解し、実践できる。	1. 身体診察の年齢による変化 小児/高齢者 2. 状況に応じた身体診察 救急医療/在宅医療	[授業形態] 講義及び演習 [評価方法] 筆記試験
疾病・臨床病態概論 (選択)	40	主要疾患の病態と臨床診断・治療を理解する。	主要疾患の臨床診断・治療を学ぶ 1. 主要疾患の病態と臨床診断・治療の概論 循環器系/呼吸器系/消化器系/ 腎泌尿器系/内分泌・代謝系/ 免疫・膠原病系/血液・リンパ系/ 神経系/小児科/産婦人科/精神系/ 運動器系/感覚器系/感染症/悪性腫瘍/その他	[授業形態] 講義及び演習 [評価方法] 筆記試験
疾病・臨床病態概論： 状況別 (選択)	15	状況に応じた臨床診断・治療(救急医療、在宅医療等)を理解する。	状況に応じた(あらゆる年齢・対象を含む)臨床診断・治療を学ぶ 1. 救急医療の臨床診断・治療の特性と演習 2. 在宅医療の臨床診断・治療の特性と演習	[授業形態] 講義及び演習 [評価方法] 筆記試験

教科目	時間数	ねらい	単元 (ゴシック体：特定行為研修 共通科目 【学べき事項】に記載の教育内容)	授業形態 ^{※1} 評価方法 ^{※2}
医療情報論 (選択)	15	実践の場において、研究論文等を含む医療情報を効率よく収集・解析・伝達するための方法を習得する。また、情報倫理の観点から、医療情報の適切な取り扱いについて理解する。	1. 医療情報の定義 2. 文献検索によるエビデンスの確認 3. 医療情報の収集と活用 4. 情報倫理 5. 医療情報管理	[授業形態] 講義及び演習 [評価方法] 筆記試験・レポート、実技試験等による評価のいずれでもよい。
対人関係 (選択)	15	実践の場において、対象の理解に必要な基本的知識やスキルを習得する。	1. 対人関係論 2. コミュニケーションスキル 3. 対人関係演習	[授業形態] 講義及び演習 [評価方法] 筆記試験・レポート、実技試験等による評価のいずれでもよい。

※1 「演習」：講義で学んだ内容を基礎として、少人数に分かれて指導者のもとで、議論や発表を行う形式の授業をいうこと。症例検討やペーパーシミュレーション等が含まれること。

「実習」：講義や演習で学んだ内容を基礎として、少人数に分かれて指導者のもとで、主に実技を中心に学ぶ形式の授業をいうこと。実習室（学生同士が患者役になるロールプレイや模型・シミュレーターを用いて行う場）や、医療現場（病棟、外来、在宅等）で行われる。ただし、単に現場にいるだけでは、実習として認められないこと。

※2 全ての共通科目（「指導」「医療情報論」「対人関係」を除く）において筆記試験を行うとともに、実習を行う科目については構造化された評価表を用いた観察評価を行うものとする。

(厚生労働省「特定行為に係る看護師の研修制度」<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000077077.html>)

■専門基礎科目・専門科目・学内演習・臨地実習

教科目	教科目のねらい	単元	時間数	
専門基礎科目	1. 集中ケア看護概論	1) 集中ケアの概念や歴史の変遷について理解できる。 2) 集中ケア環境下で生命の危機状態にある患者の身体的および心理・社会的特徴と変化を理解できる。 3) 集中ケア認定看護師に求められる役割と機能を理解できる。 4) 集中ケアの看護実践に必要な看護倫理、ケアリング、法的知識について理解できる。	1) 集中ケアの概念 2) 集中ケアの変遷 3) 侵襲による生体反応 4) 集中治療室の環境が患者に及ぼす影響 5) 集中ケアにおける看護の役割 6) 集中ケア認定看護師の役割と機能 7) 集中ケアにおける看護倫理 8) 集中ケアにおけるケアリング 9) 集中治療室における終末期ケア 10) 集中ケアに関連する法的知識	30
	2. 集中ケアにおけるアセスメント概論	1) 集中ケアにおける患者アセスメントの基礎となるフィジカルアセスメント技術や画像所見、各種検査結果がもつ意味について理解できる。 2) アセスメントの基礎となる各発達段階における身体・心理的变化について理解できる。 3) 生命の危機状態にある患者・家族の心理・社会的アセスメントに必要な理論や実際について理解できる。	1) フィジカルアセスメント技術 (画像評価、臨床検査を含む) 2) 加齢に伴う身体・心理的变化 3) 患者・家族の心理・社会的アセスメント (1) ストレスコーピング (2) 危機理論	30
	3. 集中ケアにおける安全管理	生命の危機状態にある患者が安全に治療やケアを受けるために必要な知識について理解できる。	1) 集中治療室における安全管理 2) 集中ケアに特徴的な医療事故と防止対策 3) 生体情報モニタと特殊な検査機器使用時の安全管理 4) 生命維持装置を装着した患者の安全管理 5) 感染予防対策 6) 災害時の安全管理	15
	4. 集中ケアにおけるコミュニケーションとマネジメント	1) 集中ケア領域における患者・家族とのコミュニケーションの特徴と実際を理解できる。 2) チーム医療を円滑に進めるための方策と看護師のストレスマネジメントについて理解できる。	1) 集中ケアにおける患者・家族とのコミュニケーション 2) チーム医療のマネジメント 3) 看護師のストレスマネジメント	15
	5. 集中ケアにおける臨床薬理	集中ケア領域で使用されるさまざまな薬剤の薬理作用を理解し、適切な薬剤の管理と効果および副作用の判断や相互作用について理解できる。	1) 薬物動態 2) 集中ケアに用いられる主な薬剤 (1) 鎮痛薬 (2) 鎮静薬 (3) 血管作動薬 (4) 抗菌薬 (5) 血液製剤	15

※ゴシック体表記は、救急看護または新生児集中ケアとの合同講義が可能な単元

教科目	教科目のねらい	単 元	時間数
1. 病態とケアⅠ（呼吸機能障害・循環機能障害）	生命の危機状態にある患者の呼吸機能障害・循環機能障害の病態とアセスメントの方法を理解し、根拠に基づいた治療および看護の理解を深める。	1) 呼吸機能障害とケア 2) 循環機能障害とケア *ケアにはフィジカルアセスメントを含む	30
2. 病態とケアⅡ（脳/神経機能障害・代謝機能障害）	生命の危機状態にある患者の脳/神経機能障害・代謝機能障害の病態とアセスメントの方法を理解し、根拠に基づいた治療および看護の理解を深める。	1) 脳/神経機能障害とケア（感覚・運動機能のアセスメントも含む） 2) 代謝機能障害とケア *ケアにはフィジカルアセスメントを含む	30
3. 病態とケアⅢ（多臓器障害・周術期・臓器移植）	1) 生命の危機状態にある患者の多臓器障害の病態とアセスメントの方法を理解し、根拠に基づいた治療および看護の理解を深める。 2) 周術期における患者のアセスメントの方法を理解し、根拠に基づいた治療および看護の理解を深める。 3) 臓器移植における必要なアセスメントの方法を理解し、法的根拠を踏まえ、移植過程における看護師の役割とケアについて理解を深める。	1) 多臓器障害とケア 2) 周術期におけるケア 3) 臓器移植とケア *ケアにはフィジカルアセスメントを含む	30
4. 集中ケア看護技術Ⅰ（重症患者の機能障害予防とリハビリテーション技術）	重症患者の機能障害予防とリハビリテーションについて理解し、実践できる。	1) 呼吸リハビリテーション 2) 心臓リハビリテーション 3) 脳卒中リハビリテーション 4) 廃用症候群予防 5) 摂食嚥下障害とその予防	30
5. 集中ケア看護技術Ⅱ（重症患者の重篤化回避の支援技術）	重症患者の回復を促進するための看護実践ができる。	1) 重篤化回避のためのケア ① 栄養管理 ② 鎮痛・鎮静管理 ③ 体位管理 2) 酸素療法とケア 3) 人工呼吸療法とケア 4) 脳底体温療法とケア	30
6. 集中ケア看護技術Ⅲ（重症患者の合併症予防とケア）	1) 重症患者の合併症について理解し、その予防のための援助ができる。 2) 重症患者の病態を踏まえた安全な日常生活援助技術を実践できる。 3) 重症患者・家族の心理・社会的状況について理解し、適切な支援ができる。 4) 重症患者の急変に対応できる。	1) 合併症予防のためのケア ① 深部静脈血栓症予防 ② せん妄予防 ③ 感染防止技術（SSI、BSI、UTI等） 2) 重症患者の日常生活援助（清潔ケア・排泄ケア・オーラルケア含む） 3) 家族ケア 4) 心肺蘇生技術（理論と実際）	15

専門科目

	教 科 目	教科目のねらい	単 元	時間数
学内演習	学内演習	<ol style="list-style-type: none"> 1) さまざまな生命の危機状態にある患者・家族に対する看護に必要な臨床判断能力を習得する。 2) 生命の危機状態にある患者およびその家族に対して看護過程の展開ができる基礎的能力を習得する。 3) 生命の危機状態にある患者およびその家族に対する看護を客観的、論理的に考察し、言語化し発表する能力を習得する。 4) 対象に応じた効果的な指導をするための方策を理解し実践できる。 	<ol style="list-style-type: none"> 1) シミュレーション学習 2) 生命の危機状態にある患者の看護過程の展開（家族ケアを含む） 3) ケースレポート（事例検討） 4) 集中ケアに関する指導案の作成 	60
臨地実習	臨地実習	<ol style="list-style-type: none"> 1) 生命の危機状態にある患者およびその家族に対し、熟練した看護技術を用いて水準の高い看護実践ができる能力を養う。 2) 生命の危機状態にある患者およびその家族の看護について、他の看護者に対して指導・相談ができる能力を養う。 3) 他の医療職および医療チームメンバーとの円滑な人間関係を保ち、自律的・倫理的に行動し、他職種との連携・協働の中で看護の質を向上する能力を養う。 	<ol style="list-style-type: none"> 1) 以下の(1)～(5)の患者に対する看護を通して、集中ケア認定看護師に必要な能力を身につける。 (事例数は3事例程度) <ol style="list-style-type: none"> (1) 呼吸機能障害のある患者 (2) 循環機能障害のある患者 (3) 脳神経機能障害のある患者 (4) 集中ケアを必要とする術後患者 (5) その他集中ケアを必要とする患者 2) スタッフへの指導を行う。(作成した指導案の実施を含む) 3) 状況に応じて、相談役割を担う。 4) カンファレンスや事例検討会へ参加する。 	180